

新発田市教育委員会令和3年3月臨時会 会議録

○ 議事日程

令和3年3月18日（木曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議事

議第76号 令和3年度新発田市学校教育の指針について

議第77号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事異動について

日程第3 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子 委員
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 伊藤 純 一
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子

○ 書 記

教育総務課参事
中 山 友 美

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和3年3月臨時会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります、笠原委員を指名いたします。

○工藤教育長

それでは、日程第2 議事に移ります。

はじめに、議第76号令和3年度新発田市学校教育の指針について審議します。令和3年度の学校教育の指針については、先の3月定例会でご審議いただきましたが、ご指摘いただいた点につきまして、事務局で再度検討いたしましたので、改めてご審議願います。森谷教育センター長から説明をお願いします。

○森谷教育センター長

先回の定例会でご指摘いただきました点を事務局で再検討いたしました。結果、言語活動の部分は、聞く、話す、読む、書くとし、「等」をつけさせていただきました。学習指導要領によれば、「話す、聞く、読む、書く」力を資質・能力として捉えていますが、この学校教育の指針は、学校内だけでなく広く地域にもお示しするものであり、学校教育について地域の皆様にも知っていただくということを考慮したものであります。よって、「話す、聞く、読む、書く」を資質・能力ではなく、言語活動として示しています。言語活動の全ての要素をあげていますが、新発田市では平成30年に新発田市手話言語の普及等に関する条例を制定していることから、言語活動を広く捉え「等」をつけることといたしました。説明は以上であります。

○工藤教育長

皆様からご意見、質問等ございますか。

よろしいでしょうか。学校教育の指針については、皆様から多くのご意見をいただき教育センターで深く検討することが出来ました。

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、議第76号令和3年度新発田市学校教育の指針について承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第76号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第76号教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事異動について審議します。

お諮りいたします。議第76号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第76号に関する議事は非公開といたします。それでは、伊藤教育次長以外の職員につきましては、退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

それでは、事務局から報告等がありますか。
委員の皆様から何かありますか。中山教育総務課参事お願いします。

○中山教育総務課参事

本日お配りしております日程表をご覧ください。4月14日に予定しておりました新発田市転入教職員面識会は令和3年度以降開催しないことといたしましたのでお知らせいたします。次に5月19日に三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の定期総会及び研修会を開催いたします。こちらは例年5月に定期総会、秋に研修会を開催しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で総会は文書協議、研修会は中止といたしました。令和3年度は開催市であります阿賀野市及び構成市町の教育長と相談し、感染症対策を講じて総会、研修会は開催し、情報交換会は中止することといたしました。詳細が決定次第、改めてお知らせいたします。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。
それでは、以上で教育委員会令和3年3月臨時会を閉会いたします。

午前10時53分 閉 会

令和3年4月5日

新発田市教育委員会教育長

委 員